

令和3年 10月 入学
広島大学池の上学生宿舎入居者募集要項

【重要なお知らせ】 以下の事項をご理解の上ご応募ください。

- ・入居者自身で生活ごみを正しく分別し搬出をして頂くことと、共用箇所（廊下、階段、浴室、便所等）の美化維持に協力頂くことをご了承の上で入居をお願いします。
- ・共同生活のルール（ごみの分別等）を守れない方、寄宿料等の支払いを3回以上未納された方は、池の上学生宿舎から退去して頂くことになりますので、ご承知ください。
- ・入居途中で共通経費は価格改定となることがあります。
- ・学生宿舎で開かれる集会、防火・防災訓練には必ず参加してください。
(クラブ活動・アルバイト等は欠席の正当な理由とはなりません。)
- ・宿舎の管理・運営上の都合により、他の居室へ移動して頂くことがあります。
(BタイプからAタイプへの移動のように、移動に伴いタイプが変わった場合は、移動後のタイプの宿舎料金適用となります。)
- ・短期留学プログラムの留学生受入れのため、原則として休業期間中の一定期間で居室を空けて頂きます。

居室を空けることに伴い、家具・荷物等を一時的に別の場所へ運搬し保管することが必要になりますが、荷造りは入居者自身が行い、大学が用意する保管場所への運搬作業は大学が行います。

居室を空けていただいた期間の寄宿料・共通経費・光熱水費は日割計算を行い、減額します。

なお、短期留学プログラムの留学生の受入数が定員に満たない場合等、居室を空けていただく事が無い場合もあります。

(2018-2020年度は居室を空けていただく事はありませんでした。)

- ・学生宿舎の入居許可期間満了後は、転居をお願いします。
(その際、本学では安価な指定下宿をお勧めしております。)

1. 応募資格

令和3年10月入学予定の大学院学生のうち、通学に要する時間が概ね2時間以上であり、かつ、経済的に困窮していると認められる者。

2. 募集人員等

部屋タイプ	宿舎区分	募集人員	入居許可期間	備考
A	男子学生宿舎	3名程度	令和3年9月29日から 令和5年9月15日まで	宿舎の概要は、 7～10ページを参照 してください。
B		3名程度		

※但し、休業期間中の一定期間は（夏季休業、冬季休業及び学年末・春季休業）、

C	新 学 生 宿 舎	募集無し の予定	短期留学プログラムの留学生受入れのため、 原則として、居室を空けて頂きます。
D	女子学生宿舎	3名程度	例) 夏季休業中の居室を空けて頂く予定期間 第2ターム終了日の1週間後の前後の日～ 第3ターム開始日の1週間前の前後の日まで の期間

3. 出願手続

出願書類を取り揃え、**簡易書留**で出願期間内に必着で郵送してください。
なお、持参する場合は、平日の9時から17時まで受け付けております。
また、出願された書類は返却いたしません。

※ 出願書類により取得する個人情報については、入居者の選考及び出願者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用又は第三者に提供を行うことはありません。

(1) **出願書類** P4～P5の『I 出願者全員が必ず提出する書類』及び『II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類』及びP6の「広島大学池の上学生宿舎入居選考調書(様式第2号)記入要領」を熟読し、不備不足のないように提出してください。

(2) **出願期間** **令和3年7月26日(月)～9月8日(水)午後5時まで(必着)**

(3) **提出先** 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号(学生プラザ3階)
広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ
池の上学生宿舎入居者募集担当 行

※ 出願を取り下げる場合は、速やかにメール(gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp)又はFAX(082-424-6159)で取り下げる旨、連絡してください。電話での取り下げは受け付けることができません。メール連絡される場合は、*を半角@に置き換えて送信してください。

4. 再入居の出願ができる方

以前に本学学生宿舎に入居したことがある方で、再度学生宿舎への入居を希望する場合は、令和2年10月以降に以下の特別な事情のいずれかに該当していることが必要です。

なお、再入居許可期間は、1年間のみとなります。

- (1) 主たる家計支持者(学資負担者)が死亡した場合
- (2) 本人又は家計支持者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) 家計支持者が失職し、出願時現在未就職の場合
(失職とは、会社倒産、解雇等により職を失った場合であり、定年退職、勸奨退職、自己都合による退職や廃業等は含みません。)
- (4) 家計支持者が出願時現在長期療養中の場合
(長期療養中とは、見込みも含めて6か月以上の療養が必要で、就業不能の状態にある場合をいいます。)

5. 入居選考結果の通知

入居願を提出した入学試験合格者について、入居選考の結果、入居許可した方の受験番号を**令和3年9月10日(金)17時**に『広島大学池の上学生宿舎ホームページ』(「10. その他」参照)に掲載し「入居許可書」及び「入居手続書類」を同日以降に発送する予定です。

なお、電話による入居選考結果の照会には一切応じません。

6. 入居手続

入居決定者は、入学手続きを完了した後、郵送で届いた「入居手続書類」を教育室教育部学生生活支援グループ（「9. 問い合わせ先（1）」参照）へ郵送又は持参にて提出してください。

入居手続期限内に手続をされない場合、入居を辞退したものとして処理いたしますのでご注意ください。

(1) 入居手続期限

令和3年9月17日（金）まで

※持参する場合は、平日の9時から17時まで受け付けております。

(2) 提出書類

1) 入学料を納入したことがわかるもの(領収書(写))

各金融機関のご利用明細票や取扱明細兼領収書等、金額が明示されており納入済みであることがわかるものであれば代用可能です。

※入学料免除・徴収猶予申請予定者は、入学料免除・徴収猶予申請書(写)を提出してください。

2) 誓約書(入居手続書類に同封)

7. 入居辞退について

入居を辞退される場合は、必ず教育室教育部学生生活支援グループへメール(gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp)又はFAX(082-424-6159)で取り下げる旨、連絡してください。電話による取り下げは受け付けることができません。メール連絡される場合は、*を半角@に置き換えて送信してください。

8. 入居日

令和3年9月29日(水)～9月30日(木)の9:00～16:00

※入居の際、「入居許可書」を管理事務室へ提示し居室の鍵等を受領してください。

9. 問い合わせ先

メールによりお願いします。(※を半角@に置き換えて送信してください。)

電話による問い合わせは、平日9:00-16:00受付

(1) 入居出願書類に関すること

〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号(学生プラザ3階)

広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ

池の上学生宿舎入居者募集担当

TEL 082-424-5794 Mail gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp

(2) 池の上学生宿舎の生活に関すること

〒739-0046 東広島市鏡山二丁目812番62号

広島大学 池の上学生宿舎11号館1階 管理事務室

TEL 082-424-6148 Mail ikenoue*office.hiroshima-u.ac.jp

10. その他

池の上学生宿舎に関する写真等を、広島大学のホームページ上「池の上学生宿舎」で紹介していますのでご覧ください。

※ [広大トップページ](#) > [教育・学生生活](#) > [サポート情報・支援制度](#) > [住居情報](#) > [池の上学生宿舎](#)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/shien/jyuukyo/gakuseisyukusya>

出願書類について

I 出願者全員が必ず提出する書類

角形 2 号の封筒（縦 33 cm×横 24 cm）に 1.～5. の書類を同封し簡易書留で提出してください。
書類不備の場合は、選考の対象外となります。

1. 池の上学生宿舍入居願（様式第 1 号）
2. 池の上学生宿舍入居選考調書（様式第 2 号）
3. 令和 3 年度（令和 2 年分）所得証明書（令和 2 年 1 月から令和 2 年 12 月の所得内容が記載）

〔 父・母ともに必要ですが、ひとり親家庭で P5 の『ひとり親家庭』の項目に記載の書類において寡婦（寡夫）が確認できる場合は、母（又は父）の書類のみ提出してください。 〕

※出願前 3 ヶ月以内に発行されたもので、原本を提出してください。

※所得証明書は市区町村役場等で発行され、給与・給与以外の所得別の収入金額が記載されたものを提出してください。

※発行されない場合（収入がない等）は非課税証明書を提出してください。

4. 大学院入学試験にすでに合格している方は合格通知書（写）、まだ、試験の合否がわからない方は受験票（写）

5. 返信用封筒（角形 2 号）

角形 2 号の封筒に返送先の郵便番号・住所・氏名を明記の上、430 円切手を貼付し「速達」と朱書してください。

II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類

- ・父・母ともに該当する項目の必要書類を提出していただきます。
- ・父・母以外の書類は原則不要ですが、家族状況に応じて後日提出を求められることがあります。
- ・収入に関する書類を提出する際は、紛失等を避けるために A4 サイズにコピーするか、貼付用台紙に貼付してください。
- ・所得は正しく申告してください。正しく申告されていないことが判明した場合や書類に不備があった場合は、入居を取り消すことがあります。
- ・該当項目がない場合は、特に提出する書類はありません。

※後日、内容の確認並びに追加書類の提出を求める場合は、『入居願』に記載の「出願内容について確認できる方の連絡先」へ連絡いたしますので、082-424-0000からの不在着信・留守番電話がありましたら折り返しご連絡をお願いします。（連絡がとれず書類不備の場合は選考の対象外となります。）

次ページをよく確認し、該当する項目の必要書類を提出してください。

(1) 給与所得者

対 象	必 要 書 類
令和2年1月以降に退職した人	<ul style="list-style-type: none"> ・退職日の記載がある源泉徴収票（写） ※まだ発行されていない方は、離職票等の退職した事実がわかるものを提出。
令和2年1月以降に就職した人	<ul style="list-style-type: none"> ・就職日の記載がある源泉徴収票（写） ・直近3ヶ月の給与明細書（写）

※令和2年1月以降に退職し、その後、再就職した場合は上記の就職・退職両方の書類を提出する。

(2) 給与所得以外の者（自営業者等）

対 象	必 要 書 類
令和2年1月以降に廃業した人	<ul style="list-style-type: none"> ・廃業した事実がわかる書類（写） （例：個人事業の開業・廃業等届出書等）
令和2年1月以降に開業した人	<ul style="list-style-type: none"> ・申告書（様式有り） ※「会社名称」「所在地」「開業年月日」「業種」「代表者」「開業以降の毎月の売上・必要経費・収入（売上-必要経費）」を記載する。

※平成31年1月以降に廃業し、その後、開業した場合は上記の書類両方とも提出する。

(3) 特別控除

対 象	必 要 書 類
ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親だと確認できる書類（写） （例：所得証明書又は確定申告書で寡婦（寡夫）の控除が入っている、源泉徴収票の寡婦（寡夫）欄に印が入っている、児童扶養手当証書（写）等）
障がい者のいる世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳（写）

(4) 特別な事由により出願する場合の証明書等（令和2年10月以降に発生したものに限り）

対 象	証明する書類（コピー可）	発行者等
主たる家計支持者（学資負担者）が死亡した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡した日を確認できる書類（死亡診断書等） 	医療機関等
本人又は家計支持者が地震・火災・風水害等の被害を受けた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書 ・被災証明書 ・確定申告書（雑損控除したもの） ・保険金等支払い（見込み）証明書 ・受給保険金額が分かる書類（見積書、領収書等でも可） 	消防署 市町村役場 関係機関
家計支持者が失職し、出願時現在未就職の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給資格者証（全ページ） 	ハローワーク
家計支持者が出願時現在6ヶ月以上療養中（見込み含む）で就業不能の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書 ※病名、診療開始日及び申請時現在6ヶ月以上療養中（又は6ヶ月以上療養を必要とする見込み）であり、就業不能であることが記載されていること 	医療機関

広島大学池の上学生宿舎入居選考調書（様式第2号）記入要領

1 「家族及び収入状況」欄

- (1) 家族は、同居・別居を問わず出願者と生計を一にする方全員を記入してください。
※ 別居独立の生計を営む兄弟姉妹や生計を一にしていない別居の祖父母は記入する必要はありません。ただし、**所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等に記入された被扶養者は同一生計者としませんので記入してください。**
- (2) 父母欄は必ず記入してください。（死亡又は生別等の場合は、その年月を記入してください。）
- (3) 「年齢」は申請時現在で記入してください。
- (4) 「就学者」欄は申請時現在で記入し、小・中学校以外は、国・公・私立別、通学別を記入してください。
なお、予備校に在学する者は、「就学者を除く家族」欄に記入してください。

2 「特別控除」欄

- (1) 「ひとり親家庭」の方は、所得証明書、源泉徴収票（写）、確定申告書（写）、児童扶養手当証書（写）等の客観的に寡婦（寡夫）が確認できる書類を提出してください。
- (2) 「障がい者のいる世帯」の項目に該当する場合は、本人との続柄及び手帳番号を記入し障害者手帳（写）を提出してください。
- (3) 「災害等」の項目は、令和元年10月以降に地震・火災・風水害等の災害を受け、将来長期にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合のみ、被害状況及び被害額を記入してください。ただし、保険、損害賠償等により補填される金額は除きます。
なお、災害を証明するもの（罹災証明書等）、被害額を証明するもの及び保険等で補填された金額がわかるものを提出してください。

3 問い合わせ先

メールによりお願いします。（*を半角@に置き換えて送信してください。）
電話等による問い合わせは、平日 9:00-16:00 受付

(1) 入居出願書類に関すること

〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号（学生プラザ3階）
広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ 池の上学生宿舎入居者募集担当
TEL 082-424-5794 Mail gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp

(2) 池の上学生宿舎の生活に関すること

〒739-0046 東広島市鏡山二丁目812番62号
広島大学 池の上学生宿舎11号館1階 管理事務室
TEL 082-424-6148 Mail ikenoue*office.hiroshima-u.ac.jp

池の上学生宿舎の概要

Aタイプ 男子学生宿舎 1～4, 7～9号館 7棟

1. 建物概要

- 開設 昭和57年4月1日（平成22～25年度改修済）
 延面積 879㎡（1～4号館）
 703㎡（7～9号館）
 構造 鉄筋コンクリート5階建（1～4号館）4棟
 鉄筋コンクリート4階建（7～9号館）3棟

2. 建物形態

居室は洋式の個室で各階に8～10人（8人の階は談話室あり）が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用します。

3. 寄宿料

月額 7,500円

共通経費 月額 1,900円

（令和3年7月現在、今後改定されることもあります。）

4. その他の経費

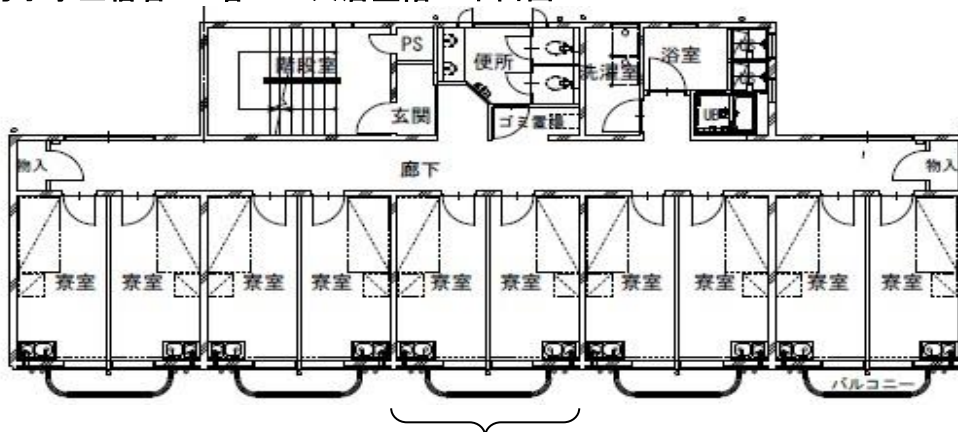
月額 約10,000円（光熱水費及び洗濯室使用料金等）

5. 施設・設備

施設		設備
居室 約10㎡		ベッド(棚付き), 机, 椅子, ロッカー, 冷暖房機, ミニキッチン(IH), テレビ用端子, カーテンレール, 物干し場(バルコニー)
共用施設	玄関	各階1カ所 (2㎡)
	談話室	2・4階1カ所 (20㎡)
	洗濯室	各階1カ所 (4㎡)
	浴室	各階1カ所 (9㎡)
	便所	各階1カ所 (8㎡)
	物入れ	各階2カ所 (1㎡)
	郵便受	各棟1カ所
	自販機コーナー	10㎡ (別棟)
		下駄箱, 傘立て, 掲示板
		テーブル, 椅子, テレビ
		洗濯機1台(有料)
		シャワー2式, 浴槽1桶, 脱衣ロッカー
		洋式水洗トイレ

（注）個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟（別棟）もご利用ください。
 また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

男子学生宿舎 各10人居室階 平面図



2・4階は中央の2部屋が談話室となり、1フロア8人居室となります。

Bタイプ 男子学生宿舎 10号館 1棟

1. 建物概要

開設 平成4年4月1日
 延面積 2,188㎡
 構造 鉄筋コンクリート5階建 1棟

2. 建物形態

居室は洋式個室で各階に20人が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用します。

3. 寄宿料 月額 4,700円

共通経費 月額 2,000円

(令和3年7月現在、今後改定されることもあります。)

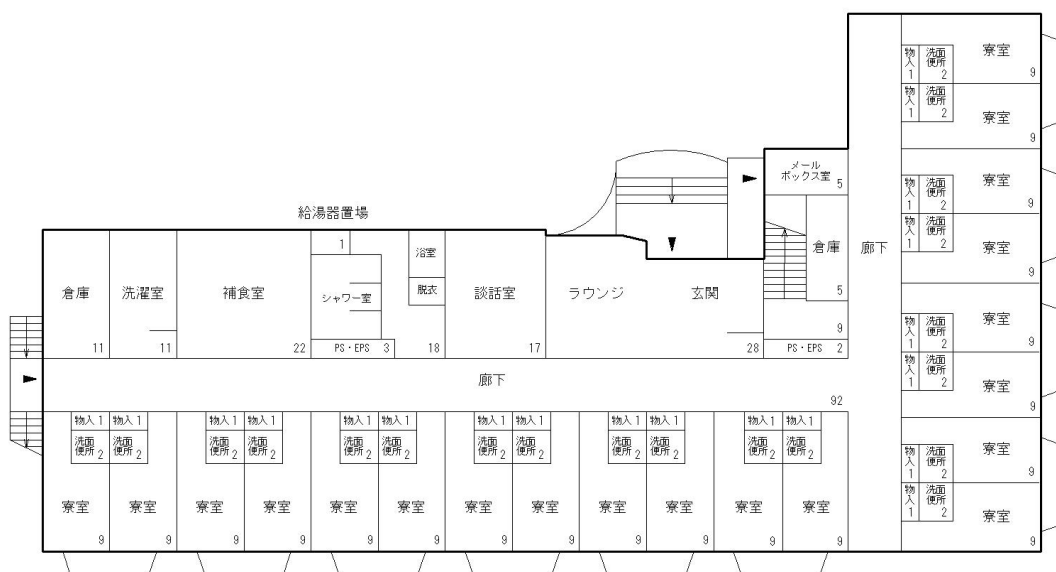
4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施設		設備	
居室	約12㎡	ベッド、机、椅子、書棚、冷暖房機、テレビ用端子、洗面・便所、カーテンレール、物干し場(バルコニー)	
共用施設	玄関	1階 (14㎡)	下駄箱、傘立て、自動ロック式ドア
	ラウンジ	1階 (16㎡)	応接セット、掲示板
	談話室	各階1カ所(17㎡)	折畳座卓(和室2, 5階)、折畳机、椅子(洋室1, 3, 4階)
	洗濯室	各階1カ所(11㎡)	洗濯機2台(有料)
	補食室	各階1カ所(22㎡)	流し台、ガスコンロ、電子レンジ、冷蔵庫、食器棚、椅子、テーブル、ごみ箱
	浴室	各階1カ所(20㎡)	シャワー3式、浴槽1桶、脱衣籠
	倉庫	各階1カ所(11㎡)	
	その他	1階	郵便受、インターホン
	自販機コーナー	10㎡	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟(別棟)もご利用ください。また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

男子学生宿舎 各階平面図



Cタイプ 新学生宿舎 11号館 1棟

1. 建物概要

開設 平成22年4月1日
 延面積 2,774㎡
 構造 鉄筋コンクリート8階建 1棟

2. 建物形態

新学生宿舎は、居室は洋式個室で各階14室有ります。

3. 寄宿料

月額 15,000円

共通経費

月額 1,200円

(令和3年7月現在, 今後改定されることもあります。)

4. その他の経費

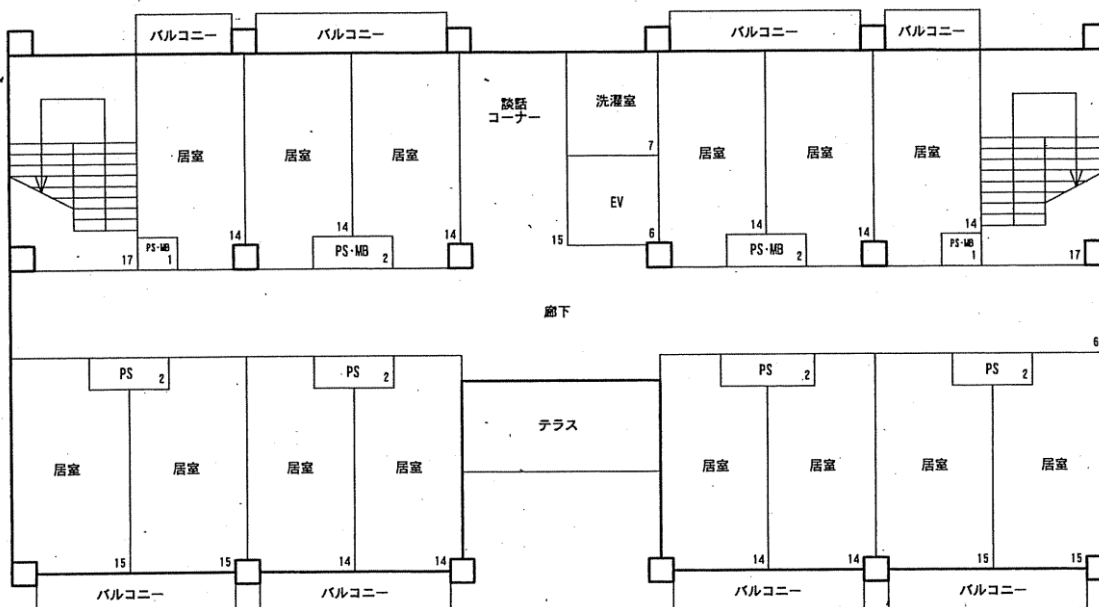
月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施設		設備	
居室	14㎡	ベッド, 机, 椅子, 冷暖房機, テレビ端子, 風呂・洗面・トイレ3点ユニット, ミニキッチン (IH), カーテンレール (ダブル), 物干し場 (バルコニー)	
共用施設	玄関	1階 (14㎡)	掲示板
	談話室	1階1カ所 (17㎡)	机, 椅子
	洗濯室	各階1カ所 (7㎡)	洗濯機1台 (有料) ※1階を除く。
	その他	1階	郵便受
	自販機コーナー	10㎡	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。
 また, 石油ストーブ等の火気を伴う器具は, 火災のおそれがあり使用できません。

新学生宿舎 2～8階平面図



Dタイプ 女子専用学生宿舎5号館, 6号館 2棟

1. 建物概要

開設 平成6年4月1日

延面積 2,188㎡

構造 鉄筋コンクリート5階建 2棟

2. 建物形態

女子専用学生宿舎は2棟あり、居室は洋式個室で各階に20人が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用することになっています。

3. 寄宿料 月額 4,700円

共通経費 月額 2,000円

(令和3年7月現在、今後改定されることもあります。)

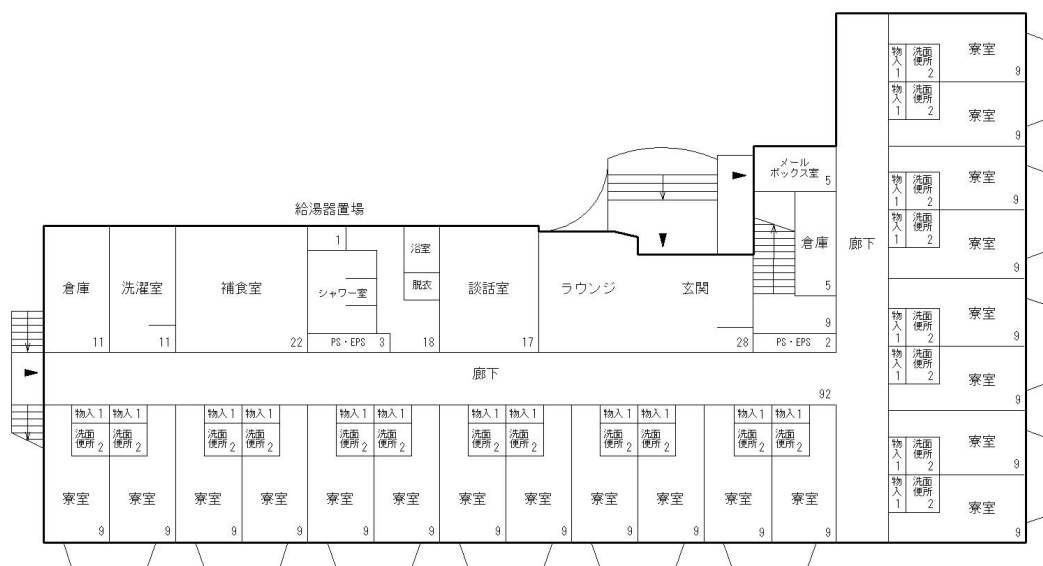
4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施設		設備	
居室	12㎡	ベッド、机、椅子、書棚、冷暖房機、テレビ用端子、洗面・便所、カーテンレール、物干し場 (バルコニー)	
共用施設	玄関	1階 (14㎡)	下駄箱、傘立て、自動ロック式ドア
	ラウンジ	1階 (16㎡)	応接セット、テレビ、掲示板
	談話室	各階1カ所(17㎡)	折畳座卓 (和室2, 5階), 折畳机, 椅子 (洋室1, 3, 4階)
	洗濯室	各階1カ所(11㎡)	洗濯機2台 (有料)
	補食室	各階1カ所(22㎡)	流し台、ガスコンロ、電子レンジ、冷蔵庫、食器棚、椅子、テーブル、ごみ箱
	浴室	各階1カ所(20㎡)	シャワー3式、浴槽1桶、脱衣籠
	倉庫	各階1カ所(11㎡)	
	その他	1階	郵便受、インターホン
	自販機コーナー	10㎡	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

女子学生宿舎 各階平面図



令和3年10月入学広島大学池の上^{いけ}学生宿舎^{うえ}入居願

令和 年 月 日

広島大学長 殿

広島大学池の上学生宿舎に入居したいので、許可くださるようお願いいたします。

フリ 氏	ガナ 名	(男 ・ 女)		
受験番号	研究科・専攻	合格発表日		
入居を希望する宿舎タイプの希望欄に希望順位を記入してください。 ・男子のみ希望順位を記入できます。 ・女子はDタイプのみです。		タイプ	名称	希望欄
		A	男子学生宿舎	
		B		
		C	新学生宿舎	
		D	女子学生宿舎	
		入居可能期間 令和3年9月29日～ 令和5年9月15日 以前に本学学生宿舎に入居していたことがある場合、その入居期間 年 月 ～ 年 月		
入居希望理由 [具体的に記入すること]				
入居許可書 送付先住所	〒 — TEL () —			
出願内容について確認できる方の連絡先	※必ず昼間に連絡がとれる方法を記入してください。 携帯電話番号： — — 呼出者氏名() 名称(会社名等)() TEL () —			
※広島県在住者のみ自宅から広島大学までの経路を記入してください。				
通 学 状 況	順路	通学方法 (交通機関等名称)	区 間 (乗車駅名) (降車駅名)	所要時間 (概算)
	1		自宅 から (経由) まで	時間 分
	2		から (経由) まで	時間 分
	3		から (経由) まで	時間 分
	4		から (経由) まで	時間 分
	5		から (経由) まで	時間 分
	6		から (経由) まで	時間 分
総所要時間 (概算)				時間 分
(記入上の留意事項) 通学経路及び方法は、所要時間・距離等の事情に照らし、最も経済的な通常の経路及び方法により、片道概ね2時間を超える方を対象といたします。				

※ 合格発表日は、「合格通知書」(写)を提出された方は記入の必要はありません。

令和3年10月入学 広島大学池の上 ^{いけ} 上 ^{うえ} 学生宿舎入居選考調書								
フリガナ 氏名	性別		生年月日					
	男	女	S	H	年	月	日	
家族住所	〒		—		Tel ()			—
本人住所	〒		—		Tel ()			—
家族及び収入状況	続柄欄 別居者に×印を付す 主たる家計支持者に○ 就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	現在の職業 (必ず記入してください。)			収入金額 (税込)
		父			死亡・生別・無職等の場合は年月 (年 月から)			給与 千円 給与外 千円
		母			死亡・生別・無職等の場合は年月 (年 月から)			給与 千円 給与外 千円
								給与 千円 給与外 千円
								給与 千円 給与外 千円
								給与 千円 給与外 千円
	注3を参照のうえ記入 就学者	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	通学別	
		本人			/	/	/	
					立		自宅・自宅外	
					立		自宅・自宅外	
			立		自宅・自宅外			
世帯人数				人				
特別控除 (該当者のみ記入)	ひとり親家庭	※どちらかに「○」をしてください。【寡婦(寡夫)が確認できる書類の提出が必要】 (父・母)と 年 月に(生別・死別)しました。					該当・なし	
	障がい者のいる世帯(本人を含む)	続柄	手帳番号	障害者手帳(写)の提出が必要			有・無	人
	火災・水害等被害世帯	罹災状況	年月日罹災	被害額	千円	有・無	千円	

- 注 1 記入にあたっては、「入居選考調書記入要領」を参照のうえ、**太線の枠内のみ記入**してください。(部分には記入しない。)
- 2 「現在の職業」については、小売業、会社員、公務員、主婦、家事手伝い、無職等と具体的に記入し、空欄にしないでください。
- 3 「就学者」とは、小・中・高校、高専、短大、大学(大学院・専攻科・別科を含む。)、特別支援学校及び専修学校(高等・専門課程)に在学する児童・生徒・学生をいいます。
- 4 P4～P5に記載の出願書類を熟読し、書類を取り揃えて出願してください。

『出願者・家族の状況に応じて提出する書類』の貼付用台紙

(貼付する書類が無い場合は、この台紙の提出は不要です。)

出願者氏名 _____

続柄 ()	のりづけ(書類の上部に糊をつけ、この欄に貼付すること。) (注) A4より小さいサイズの書類は、続柄を記入し、この台紙に貼付すること。 A4サイズのものは、貼付せずにそのまま提出してください。
続柄 ()	のりづけ(書類の上部に糊をつけ、この欄に貼付すること。) (注) A4より小さいサイズの書類は、続柄を記入し、この台紙に貼付すること。 A4サイズのものは、貼付せずにそのまま提出してください。
続柄 ()	のりづけ(書類の上部に糊をつけ、この欄に貼付すること。) (注) A4より小さいサイズの書類は、続柄を記入し、この台紙に貼付すること。 A4サイズのものは、貼付せずにそのまま提出してください。

- 入居選考調書の記載順(父、母……)に本人等との続柄を()に記入(例:父)。
- 書類は、1枠に1枚の貼付としてください。
- 貼付する欄が足りない場合には、この貼付用台紙をコピーして使用してください。

出願書類確認表【出願者確認用】

※この確認表は提出不要です。

チェック欄	番号	書類名
<input type="checkbox"/>	①	池の上学生宿舎入居願(様式第1号)
<input type="checkbox"/>	②	池の上学生宿舎入居選考調書(様式第2号)
<input type="checkbox"/>	③	令和3年度所得証明書 ※父・母とも必要。無職の場合は非課税証明書
<input type="checkbox"/>	④	受験票(写)又は合格通知書(写)
<input type="checkbox"/>	⑤	返信用封筒 角形2号 430円分の切手貼付
<input type="checkbox"/>	⑥	出願者・家族の状況に応じて提出する書類 ※該当項目の書類のみ